

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 27 日

学校法人 加 計 学 園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 加 計 学 園

監 事

木 澤 克 之 

監 事

唐 井 一 成 

私たちは、学校法人加計学園の監事として、旧私立学校法第 37 条第 3 項及び旧学校法人加計学園寄附行為第 16 条の規定に基づき、学園の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書を含め、学園の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行について監査しましたので、以下の通り報告します。

1. 監査方法

理事会、評議員会及びその他重要会議に出席し意見を述べたほか、学園監査室及び各部署等より業務の遂行状況について聴取し、会計監査人から計算書類並びに財産目録に関する状況報告を受けるなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査結果

学園の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況に関する不正の行為はなく、かつ、法令及び旧寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

3. 監査所見

令和 7 年度施行の私立学校法に対応した内部統制システム整備の基本方針に基づき、学園の透明性と信頼性を一層高めることが望まれます。特に、理事会の意思決定プロセスの透明化、リスク管理体制の強化、内部監査機能の充実など、具体的な施策を講じることが重要です。

学園が掲げる目標の達成に向けて、教職員が一丸となって取り組むとともに、経営基盤の安定化を図るため、定員の確保及び計画的な支出管理に引き続き努めて下さい。

以 上